

届出制手数料に係る手数料表

1 紹介手数料等

サービスの種類及び内容	手数料の額	
求人を受け付ける時の事務費用	1,000円	
求人・求職の申込を受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50%
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50%
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金	100万円
	活動1日当り	10万円
	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50%
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50%

(注) 手数料が求職者の賃金の50/100(同一事業所が継続雇用した場合、1年間の賃金額を算定基礎)を超える場合は50/100を限度とする。

2. 第二種特別加入保険料に充てるべき手数料

手数料の内容	手数料の額	
個人家庭で介護作業(労働者災害補償保険法施行規則第46条の18第5号の作業)に従事する者に係る第二種特別加入保険料に充てるべきもの。	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の0.75%

平成14年 4月 日
 事業所名 株式会社 ドット
 責任者 松本 一樹